

# 各務原市第 2 次新行財政改革大綱

平成 22 年 2 月 18 日

## 1. 大綱策定の趣旨

近年の地方分権の進展により、住民に最も身近な都市自治体は、自らの責任と創意工夫のもと、自らの地域のことは自らの意思で決定し、その責任を持たなければなりません。また、今日の厳しい財政状況にあっても、危機管理対策、超高齢社会への対応、元気なシニア世代の社会参画など、本市の新たな課題や多様化する行政需要に迅速かつ弾力的に対応していくとともに、質の高い多様な行政サービスの提供や、地域の個性を活かした魅力ある都市づくりを展開していくことが求められています。

現下の厳しい経済情勢、政権交代による先行き不透明な制度動向など、引き続き厳しい財政状況が続くものと予測される中、都市の持続的な発展を実現していくため、更なる安定的な財政基盤の確立と効率的・効果的な行財政運営など都市経営力の強化を図らなければなりません。

そのため、本市は、『知恵ある たくましい 21 世紀型市役所』を構築し、本市の都市ビジョンである『未来への創造 “夢ある都市” 「元気な各務原市」の発展』を実現するためのプログラムとして、新たに「各務原市第 2 次新行財政改革大綱」を策定します。

## 2. 市の現状・課題と取り巻く環境

### (1) これまでの行財政改革の取組み

本市では、『21 世紀型市役所』の構築を目指し、平成 9 年来よりスピード感を持って、行政と市民・民間との役割分担を踏まえた事務事業の見直しを進めるとともに、公共工事のコスト縮減をはじめ、組織や職員定数の見直し、職員のマンパワーの強化・次世代の人材育成など、あらゆる分野において抜本的な改革に取り組んできました。

その結果、国の財政赤字が増大し、地方財政が危機を迎える時代にあっても、本市は、平成 19 年度と平成 20 年度に地方交付税不交付団体になるとともに、「地方公共団体財政健全化法」に基づく健全化判断比率のうち、特に重要な指標である「実質公債費比率」も 3.1%と平成 19 年度に引き続き県内 1 位、また全国都市自治体 783 団体の中でも 18 位(東海地区 6 位、平成 20 年度決算)と極めて良好な状況であり、次世代に負担を残さない財政の健全性が示されています。本市がこれまで、市民・企業・行政が一丸となって取り組んだ、たゆまぬ行財政改革の成果であります。

なお、本市が平成 17 年 12 月 15 日に策定した「新各務原市行財政改革大綱(1 次大綱)」の積極的な取り組みにより、平成 21 年度末見込みで当初計画 52 項目、追加 3 項目のうち 54 項目を実施するとともに、残り 1 項目についても方針決定し、全項目において達成ないし着手を開始しました。また、46 億 6,340 万円(対 H17 比)の経費削減が見込まれます。

## ( 2 ) 市財政の状況

本市の財政は、平成 9 年度と平成 20 年度を比較して、歳入面では、国の三位一体改革に伴う税源移譲分を除き、市税収入は 4 億 2,500 万円程度増収しているものの、地方交付税は、26 億 5,000 万円程度的大幅な減収など厳しい財政事情に見舞われています。一方で歳出面は、健康福祉、保育・教育、未来への基盤投資の 3 つの行政需要増に対応していかなければなりませんでした。

しかし、これまで強力に推進してきた行財政改革により、県下トップの健全な財政基盤を構築するとともに、様々な行政需要への対応、時代に即した行政サービスの提供など新規事業を含め積極的に展開し、本市のグランドデザインである「各務原市新総合計画」を着実に推進してきました。

また、都市自治体の貯金と言われる財政調整基金など各種基金については、平成 21 年度当初では、平成 9 年度当初と比較し 99 億 7,200 万円増加しています。また、借金と言われる市債残高についても、これまで元利償還金が地方交付税に算入される市債を厳選して借入してきたことから、実質市が負担することとなる市債残高は、平成 9 年度当初と比較し 73 億 7,800 万円減少し、合わせて 173 億 5,000 万円の財政体力の向上に努めてきました。

引き続き、健全財政都市の持続に努め、いかなる社会変革にも堪え得る持続可能な財政構造を確立するため、さらなる行財政改革に取り組む必要があります。

## ( 3 ) 社会経済情勢の変化

今、社会の潮流は大きく変わろうとしています。我が国は平成 17 年に初めて死亡数が出生数を上回る自然減となり、平均寿命も延伸するなど予想を上回る勢いで人口減少と少子高齢化が進展しています。また、経済・社会活動のグローバル化は、国際的な移動や交流を活発化させ地球規模の経済活力を生み出してきたが、同時に格差社会の拡大、地球規模で環境問題が深刻化するなど、本市においても様々な影響を及ぼすとともに大きな転換期に差しかかっています。

また、地方分権改革や市町村合併の進展など都市自治体を取り巻く環境も大きく変化し、国と地方、県と市町村の役割分担の抜本的な見直しや、国や県への財政と政策立案の依存体質からの脱却など真の自立に向けた改革を推進することが求められています。

このため、こうした時代の潮流を的確にとらえながら、本市がめざす姿と進むべき道筋を明らかにするものとして、平成 22 年度よりスタートする各務原市第 2 次新総合計画で掲げた新たな都市ビジョン『夢ある都市「元気な各務原市」の発展』の実現に向け、行政の大胆かつ柔軟な発想と創意工夫のもと、多様な市民と連携・協働しながら、戦略的に政策展開を図っていきます。

### 3. 行財政改革の基本理念と基本方針

#### 基本理念

#### 『知恵ある都市経営の構築』

を大綱の基本理念とし、大胆かつ柔軟な発想と創意工夫により、行財政改革を強力に推進することで、「各務原市第2次新総合計画」で掲げた本市の都市ビジョン『夢ある都市「元気な各務原市」の発展』の着実な実現を図ることを基本的な考え方として取り組みます。

#### 基本方針

##### (1) 改革の視点

#### 地方分権社会に対応するための基盤づくり

分権型社会が進展する中で、都市自治体として、より質の高い多様な行政サービスの提供や、魅力ある都市づくりを展開していくためには、行政規模に見合う簡素で効率的な組織体制の構築及び業務内容に応じた職員体制の構築による職員定数の適正化を図るとともに、広域連携の推進、市民や企業等との協働関係の構築など地方分権社会に的確に対応できる基盤を構築します。

#### 限られた経営資源の有効活用

引き続き、民間企業の発想や経営手法を行政に取り入れ、コスト意識とスピード感を持った市政運営を推進するとともに、施策の選択と集中による行政サービスの集中化・重点化、量から質への転換、さらに、次代を担う優秀な人財の育成とアクティブシニアの積極的な社会参画の促進など持続可能な行財政運営を実現するため、限られた財源や人材などの経営資源を有効活用します。

#### 持続可能な都市経営の確立

現下の厳しい経済情勢及び本市の財政状況、また、これまでの行財政改革の取り組みを踏まえ、引き続き、あらゆる事務事業をゼロベースで見直しするとともに徹底したコスト縮減を行い行政の無駄を徹底的に排除し、財政構造の弾力性を確保するなど、抜本的な改革に知力を尽くし全力で取り組み持続可能な都市経営を確立します。

#### 市民の視点に立った行財政運営の確立

市民から信頼される揺るぎない行政運営を推進するため、徹底した情報公開を行うとともに、あらゆる機会において絶えず市民の意見や要望を受け止めることにより高度化・多様化する市民ニーズの迅速かつ的確な把握に努め、市政への市民参加を促進することで、行財政全般にわたり市民の視点に立った一層の公平で透明性の高い行財政運営の確立を図ります。

## (2) 具体的な枠組みと取組課題

継続的に実施する項目及び新規項目を含め、次の6分野に分類し、その改革事項を別紙「実施項目」のとおりとし、その中で取り組む内容や目標年度等を明示します。

### 事務事業の再編・整理

限られた財源や人材などの経営資源の中で、多様化する行政需要や社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、ゼロベースで事務事業の見直しを行い、行政として対応すべき必要性、有効性、効率性について検証し、整理合理化を図っていきます。

### 民間委託等の推進【指定管理者制度の活用も含む】

行政と民間の役割を見直すと同時に、民間の効率性や専門的な技術等を活用することにより、市民ニーズに柔軟に対応した行政サービスをより効率的・効果的に提供するため、民間委託、指定管理者制度導入、民営化等のさらなる拡大に取り組み、行政サービスの向上と経費削減を図ります。

### 組織機構の弾力化及び定員管理・給与等の適正化

より効果的・効率的かつ円滑な事務事業の遂行を可能にし、利用する市民の視点や市民ニーズに的確に対応するため、組織機構の弾力化を図ります。また、今後増大する行政需要に対応し、適正な行政サービス水準を確保できる職員配置とするため、民間活力の有効活用、業務内容に応じた多様な雇用形態の職員採用など、少数精鋭に徹した職員の定員管理の徹底と時代に即した人事給与制度の適正化を図ります。

### 外郭団体の経営の見直し

外郭団体について、経営主体である各団体が自ら積極的に改善・改革を行うとともに効率的な経営体制を確立するなど、経営の健全化を図ります。

### 人材育成の推進

社会情勢の変化に的確に応え、行政環境や多様化する行政需要や新たな行政課題に対応できる柔軟な発想と広い視野を持ち、政策形成能力や行政経営能力を備えた職員を育成するため、職員研修等を充実し、職員のマンパワーの育成・強化を図ります。

### 経費節減等の財政効果

より必要なところに集中的・重点的かつ積極的に予算配分するため、民間経営感覚を取り入れた公共事業の推進など経費全般にわたり節減・合理化を行うとともに、市税・各種保険料等の徴収率の向上、市有財産の有効活用及び使用料等の適正な受益者負担など自主財源の確保を図ります。

### (3) 計画期間

「各務原市第2次新行財政改革大綱」の計画期間は、平成22(2010)年度から平成26(2014)年度までの5年間とします。

但し、計画期間中であっても、必要に応じて大綱及び分野別の具体的な取り組みを見直すなど改革の推進力を高めていきます。

## 4. 財政構造改革に向けた取組み

### (1) 今後の財政運営の課題

これからの財政運営は、歳入規模に見合った歳出構造へ転換していかなければならないと考えています。また、将来世代へ過度の負担を先送りしないよう市債発行を抑制し、公債費負担の軽減を図るとともに、各種基金の有効活用とその確保等に努めていくことが必要です。

### (2) 計画期間における財政構造改革の目標

➤ **経費削減・増収額等の目標数値：19億9,000万円（対平成21年度比）**

➤ **『プライマリーバランスの黒字』の堅持**

プライマリーバランスが赤字であるということは、借金をしなければその年度の経費が賸えないということであり、将来世代へ負担を先送りしていることとなります。

➤ **『財政健全化判断比率の健全性』の堅持**

平成20年4月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の算定及び公表が義務づけされることとなりました。

平成20年度決算に基づく指標の算定結果

実質公債費比率：3.1%（岐阜県市町村 1位 / 42団体）  
（全国都市自治体 18位 / 783団体）  
（全市町村 38位 / 1,798団体）

その他比率：-%（良好なため赤字額等がないことを示します）

## 5. 改革の進め方（推進体制と公表）

計画推進の実効性と透明性を確保するため、行財政改革の進捗状況について、民間有識者や市民委員で構成する「各務原市行財政改革推進委員会」に毎年度報告するとともに、市の財政状況、職員定員・給与等の状況も含め、広報紙や市ホームページ等を通じて継続的に公表します。